



はじめに



熊野町では、「第5次熊野町総合計画」において、目指すべき町の将来像を「ひとまち 育む 筆の都 熊野」として掲げ、「共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり」と「住民の誰もが尊重され、活躍できるまちづくり」の二つの政策目標に従い、障害者福祉施策を含む各種施策を推進してきました。

この間、国においては、平成24年10月に「障害者虐待防止法」が施行され、平成26年1月には「障害者の権利に関する条約」を批准、さらには平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されるなど、障害者を取り巻く社会情勢は大きく変化してきました。

こうした情勢も踏まえ、このたび、本町の障害者保健福祉事業を効果的に実施していくため、取り組むべき施策の方向性を定めた「熊野町障害者保健福祉計画」の見直しを行うとともに、障害福祉サービス等の見込量を推計し目標値を定めた「第5期障害福祉計画」、「第1期障害児福祉計画」を策定しました。

今後は、この計画に掲げる「お互いに尊重し合いながら、だれもが、自立し健やかに暮らせるまちづくり」の基本理念に基づき、障害のある人もない人も、共に住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現に向けて、各種分野の取り組みを総合的かつ一体的に進めてまいります。

最後に、本計画の策定にご尽力いただきました熊野町地域自立支援協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました町民の皆様、町内障害福祉事業所の皆様に、心から厚くお礼を申し上げます。

平成30（2018）年3月

熊野町長

三村裕史